

令和4年度 学校評価書 (計画段階・実施段階)

福岡県立筑紫中央高等学校(定時制課程)

自己評価			評価 (総合)	
学校運営計画(4月)				
学校運営方針(スクールミッション)	生徒が自分たちの良さや可能性を認識し、自立していけるように、集団生活の中で基礎的な学力や社会性・人間性を身に付けた人材を育成します。			
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標		
校訓「至誠・自立・誠見」をもとに、学校教育活動全般において、着実に成果を上げてきた。伝統をふまえつつ、新たな歴史を創造する担い手として、人間性豊かな生徒の育成を目指し、学業と就業の両立ができ、たくましく生きていくことのできる生徒を育てることに努めた。 今年度は、新しいスクールミッションのもと、新学習指導要領の着実な実施、新校舎の完成を念頭に、変容する生徒状況を把握しつつ、生徒の学力等に応じた粘り強い、継続的な指導・支援を行っていく必要がある。更に生徒の個別の成長課題の解決のため、家庭や専門家との連携を強め、自己肯定感を育む教育環境の整備に努めたい。	主体的に学ぶ生徒の育成	「総合的な探究の時間」を含むすべての教育活動にICT機器活用、アクティブ・ラーニング型授業など、授業力の向上を基盤としたカリキュラム・マネジメントにより、21世紀型学力を育成する。		
	規律ある生活習慣の定着と自尊心向上	歴史ををかけて培われた学校文化を継承しつつ、さわやかな挨拶や場に応じた適切な言葉遣い等の基本的な生活習慣の確立を図る。 ・学校行事や部活動等を契機として、教師や生徒同士のふれあいの中で自尊心の高揚を高めた豊かな心を育成する。		
	人権教育の推進	他者を認め合い、思いやり、敬愛し、尊重することによって「いじめの撲滅」を目指した人権教育や道徳教育の充実・発展を図る。		
	高い意識での進路実現の達成	生徒一人一人が自己を見つめ、理想の実現と現在の高校生活を結び付けて行動できるよう、キャリア教育、ガイダンスの充実を図る。さらに、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度の育成に努めながら、地域に生き、地域に貢献できる力を培う。		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題
教科指導 (教務)	観点別評価を活用した授業改善を行い、興味・関心を持たせる授業を実施する。	・各教科の「評価の観点」を踏まえ、生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価する多面的評価に取り組む。 ・アクティブ・ラーニング型の授業を積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践を推進する。 ・授業研修週間を年間2回実施し、学習指導方法の改善と教科指導力の向上を図る。 ・研修部と連携して実施する授業アンケートにおいて、生徒満足度70%以上を目標に授業の充実を図る。		
	学ぶ意欲を喚起するため、資格取得および高卒認定試験等を活用した三修制をサポートする。	・2段階による時数指導を行い、出席率を向上させる。 ・3年在籍生徒の50%以上の三修制による卒業を目指すとともに、生徒の実態調査を行う。 ・卒業後の進路(進学や就職)について意識付けを行う。		
	生徒の授業態度の改善に努める。	・1、2年生全員の漢字検定試験の受験と、卒業までに30%以上の3級以上の合格者を目指す。 ・携帯電話の適正使用については、黒板へのラミネート掲示、本人への口頭での注意喚起や本人への個別指導等を行うとともに、具体的、効果的な指導方法を検討する。		
	考査受験率を向上させる。	・担任、教科担任による個別指導を充実させ、安易な考査不受験者をなくす。 ・理由なしの考査不受験者0%を目指す。また考査不受験者については事後指導を必ず行う。		
	原級留置者を減少させる。	・1学期末に全生徒を対象とした三者面談を実施し、保護者との連携を深める。 ・成績不振者に対しては、夏季および冬季休業中に補講指導を実施し、基礎学力を定着させる。		
生活指導 (生徒指導)	個に応じた生徒指導を行い、公共の精神や規範意識、自律の姿勢を涵養する。	・授業中や集会中における携帯電話の適正使用や態度について、他の分掌や各教科と連携しながら集会やHR活動、特別活動、教科指導などにおいて継続的に粘り強く指導する。貴重品管理の啓発や巡回を行い、盗難を未然に防止する。 ・成人生徒の喫煙指導、未成年の喫煙防止指導に努める。車両通学者に対しては、交通事故等の防止のため徐行運転について指導するとともに、排気音等の迷惑運転等に対する指導を行う。		
	いじめの予防・早期発見に努め、他者を尊重し発言・行動できる生徒を育成する。	・学校いじめ防止基本方針を柱とし、学校生活アンケートやいじめ無記名アンケート、面談、SSWやSCによるカウンセリング、職場訪問、学級日誌、給食時間等の観察等により生徒の状況を把握し、早期対応を行う。SNSの利用法等を含めた携帯電話の適正使用について、集会やHR活動、講演会等の特別活動を通じて指導する。 ・SSWやSCと連携し、教育相談やカウンセリングを活用しながら生徒の発信するSOSをとらえ、早期対応、心のケアを行う。		
	学校行事や部活動、生徒会活動における生徒の自主的な活動を推進し、自立心や協調性を育成する。	・学校行事を通じて、生徒一人一人が活躍できる場を設け、生徒の自尊感情や自己肯定感、社会的スキルの向上を図る。生徒会活動の主体的な活動を支援し、生徒の自立心や協調性の向上を図る。 ・部活動は安全面に留意の上、活動内容の充実と活性化を図り、生徒の共感の人間関係の育成を支援する。		
進路指導	社会的・職業的自立を目指したキャリア教育を推進する。	・卒業生による進路講話や学力向上講座、上級学校や職業についての調べ学習を行い、進路に関する見聞を広め、コミュニケーション能力や課題解決能力の育成を行う。		
	就業支援を行い、生徒の社会性を育成する。	・就職・企業ガイダンスや社会人マナー講座を通じて、就業の意義を学ばせる。 ・就業をキャリア形成の機会として奨励し、担任を中心とした職場訪問を実施し、生徒の勤務先との支援体制を構築する。		
	卒業予定生徒への進路支援を充実する。	・進路アンケートを実施し、卒業予定生徒の進路希望や進学・就職情報を共有しながら、組織的に進路支援を行う。		
健康安全指導 (保健)	保健管理・保健指導の充実を図り、自己の健康管理ができる生徒を育成する。	・生徒健康診断受診率90%を目指す。 ・生徒が心身の健康を保持増進できるよう指導助言を行う。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、目ら手洗い、手指消毒、マスク着用、換気等を適切に行える実践力を身につけさせる。		
	心身の健康相談の充実を図り、生徒支援に生かす。	・学校医等と連携し行事前健康相談の充実を図る。 ・SSW(週1回)、SC(月2回)の教育相談事業の充実を図る。 ・関係機関等と連携し特別支援教育の充実を図る。		
	安全かつ快適な学校環境衛生の充実を図る。	・学校薬剤師と連携し、安全点検や学校環境衛生点検等を適切に行う。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、生徒が使用する教室及び物品等の消毒を適切に行う。		
研修	教育センター等の各種校外研修の周知を徹底し、より多くの教職員が参加することを目指す。	・教育センターや県教育委員会主催の研修は、年度当初に確実に案内する。オンラインの研修会や夏期休業中の研修会に多くの職員が参加できるように促す。人権研修については、年間の予定を作成した時点で、全教職員に参加を促すようにする。		
	校内における教職員研修の充実を図る。	・教職員研修を複数回、確実に実施する。講師や内容については、教職員の要望や校内の実情も踏まえて検討し、効果的なものとなるようにする。特に統合型校務支援システムについての研修を複数回行う。		
	全教職員による全教科・全領域での人権教育の推進に努める。	・生徒の人権感覚を醸成する人権教育授業を実施する。外部講師を招聘する、または視聴覚教材を利用する場合は、内容について、教員の要望等を踏まえて、十分に事前研修をおこない検討する。また、人権尊重の精神と教育的愛情を持って適切な指導や支援を行う。		

学校関係者評価	
評価 (総合)	自己評価は
	A : 適切である B : 概ね適切である C : やや適切である D : 不適切である
項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
評価項目以外のものに関する意見	

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・